

## 第16回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成23年2月2日（水）9：00～9：45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：防災危機管理部長、観光局長
- 5 議事概要：以下のとおり  
（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

### 議題1：第三次戦略計画（案）について

資料1に基づき、説明。

作業の必要性がわからない。

県議会は第三次戦略計画の調査をしないとのことであるが、執行部としては粛々と計画をまとめていくとの方針のもと、中間案を公表し、パブリックコメントや市町からの意見をいただいたところである。いただいた意見は、中間案（改訂版）に反映させていく必要がある。また、次の知事に対して一番良い形で引継をしていく必要がある。

当初予算からは先送りした事業もあり、重点的な取組の議論についても止まっている。そのような中で計画案の作業だけをなぜ進めるのか？ また、当初予算の発表が終わった後に公表しても意味がない。議会が終わった後の3月末に公表していくことについても疑問である。

単年度で示す当初予算の議論と4年間の取組を示す計画づくりは別の話である。

中間案（改訂版）は、具体的な事業を並べるのではなく、取組の大きな方向性を記述するのであるから、記述の仕方で解決できるのではないか。

重点的な取組についても記述するのか？

重点的な取組については、構成事業は記述せずに方向性だけに留める（現在の記述を修文）。議論の結論が出ていないものは下線を付して記述する。

中間案（改訂版）を内部的に整理して、新知事への引継資料とするという点では異論はないが、県民や議会に公表する必要はないのではないか？ 新しい知事のもとで判断してもらうために先送りしている事業もあり、公表すると混乱を招く恐れがある。

県議会は審議しないと言っているのに配布するのか？

県民に公表する以上、県議会へも配布する必要があると考える。

中間案（改訂版）の位置づけは、資料1に「新知事に参考資料として示す資料」と書いてあるが、現知事から新知事に示す資料なのか？ 事務方から新知事に示す資料なのか？ 現知事から新知事への資料という位置づけで公表するならば、新知事が中間案（改訂案）を採用しない場合の説明責任が生じるのではないか？ 従って内部資料に留める方がよい。

中間案（改訂案）は、現知事から新知事へ引き継がれる資料であると認識している。

また、これまでも行政の継続性の観点から粛々と計画づくりを行うと言ってきたおりより良い形でまとめる必要があるし、策定した以上、公表するべきであると考え

る。  
これまで県民や議会の皆様との議論に基づき、来年度の骨格的予算を組んだ。新規事業については新しい知事に委ねるが、参考として中間案（改訂版）をお示しするという位置づけで公表していくということで良いのではないかと。事務的にあれこれ議論するよりも、知事の判断で公表するという方が良いのではないかと。その方が野呂県政の考え方がわかり、次の知事も判断しやすいと思われる。新しい知事の判断で事業が組み替えられることもありうるが、県政の変化の時であるからそれはやむを得ない。

知事に確認させていただくが、作業の内容については、中間案の修正としてより良いものをつくるということではよいのか？ また、県民への公表や議会の配布について、どのようにお考えか？

作業の内容については、中間案の修正でよい。また、県民等へは公表するべきである。パブリックコメントやみえの舞台づくり会議でいただいた意見を反映する必要がある。公表して悪いものではないし、公開の原則から言っても公表するべきであると考え。作業の内容については、中間案の修正でよい。

重点的な取組の議論では、予算の制約があったため多くは採択できなかったものの、方向性としては良い事業が多かった。そのような事業も記述していくことは良いのではないかと思う。

もっと早い時期に公表するべきではないか？ 作業の前倒しはできないのか？

公表する時期やどのようにまとめるかについては、再度、県政戦略会議を開き、議論することとしたい。

（資料1にある「計画案」を議事録では「中間案（改訂版）」と表記した）

議題2：平成23年度の経営改善目標について

資料2に基づき、説明。（質疑なし）